平成28年度第3回定例会

事務局:

日 時: 平成29年1月23日(月)午後1時30分から3時10分まで

場 所: 図書館本館 講座室

出席者: (図書館協議会委員)会長、委員4名

欠席者 委員1名

(事務局) 図書館長、サービス係長、子ども読書支援係長、 地域資料係長、総務係長、担当主査、担当職員2名

会長: 本日は委員1名より欠席の連絡が入っている。委員5名が出席のため、多摩市 図書館協議会規則第4条により平成28年度多摩市図書館協議会第3回定例会を 開催する。

(事務局配布資料の確認)

議題1「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の策定について」事務局より 説明をお願いする。

事務局: 現在の第二次多摩市子どもの読書活動推進計画は平成28年度までの計画だが、 これを1年延長して平成29年度までとし第三次計画の策定に取り組む。詳細は 子ども読書支援係長より説明する。

資料 3-1-1 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の策定について。平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された。本法律の目的は第 1 条にあるように「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」こと。第 9 条第 2 項には市町村で子どもの読書活動推進に関する施策計画策定の努力義務があり、これに基づき、多摩市教育委員会では平成 18 年に初めて計画を策定し、平成 24 年には第二次計画を策定し現在推進しているところ。国・都においては既に第三次計画を策定しており、都内市区町村でも第三次へ進んでいるところもある。多摩市の第二次計画は平成 24 年度からの 5 ヵ年のため今年度が最終年だが、本館再構築基本構想の策定が始まっており、このような状況から第二次計画を1年延長し平成 2 9 年度までとすることに決定した。第三次計画は平成 29 年度に作成し、平成 30 年度から実施することとした。

策定委員会の設置については資料 3-1-3「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱」によるもので、昨年12月15日に告示した。今回の策定にあたっては策定委員会、幹事会、さらに第二次計画の推進を進めている市民連絡会が相互に協力して進める。資料3-1-4「策定体制図」をご覧いただきたい。

課長級と校長からなる策定委員会の下に関係課係長級の幹事会を設け、幹事会は委員会の指示により必要な事項を事前に調査し、その結果を委員会に報告することとしている。さらに幹事会の下に第二次多摩市子どもの読書活動推進市民連絡会がある。現在の第二次計画の推進のために推進連絡会、学校連絡会、市民連絡会、庁内連絡会の4つが存在しており、年5~6回程度の会議で、市民の立場から現在の計画の推進についての意見交換等を行っている。この度の要綱の一部改正で、この第二次の市民連絡会が第三次の計画作成のための調査・検討を行うこととした。現在、第三次計画策定にあたり、公募で市民連絡会委員の追加募集を行っている。この市民連絡会は幹事会を通して策定委員会に報告する役割がある。策定委員会のメンバーには、教育部門と福祉部門の両方に関わる教育部教育センター長兼健康福祉部発達支援担当課長が入っている。また幹事会については、学校現場をよく理解する小中学校司書教諭に参画いただくが、授業に配慮した幹事会開催時間を別途工夫する必要があると考えている。

第二次子どもの読書活動推進計画の冊子 15~16 頁の施策体系図をご覧いただくと、左から基本理念、基本目標、施策内容、対象、担当課、ボランティア等一覧でわかるようになっている。施策によっては関係課の関わりに濃淡があるが、それぞれの立場や視点で推進することになっている。

今後の予定については、10月に原案決定、来年2月に計画決定となるよう進めたい。

会長: 策定についてのスケジュールや設置要綱の制定、策定の体制などの説明があった。

市民連絡会ではどのような活動をしているのか。

また、昨年策定した多摩市読書活動振興計画には子どもの計画がないが、策定時には子どもの計画と連携を持たせるという話もあったと思う。現在は策定体制も独立しているようだが、今後はどのように関係付けていくのか。

市民連絡会の活動については、「第二次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱の一部を改正する要綱」第 10 条に(市民連絡会の所掌事項)がある。現在、市民連絡会は年 5~6 回開催しており、第二次推進計画の進捗状況の報告や施策について適宜意見をいただいている。また、年1回開催している子ども読書まつりの企画及び実施の役割を担っており、今後は第三次推進計画案作成の協力をいただく。

多摩市読書活動振興計画を昨年5月に策定し、その策定過程においては子どもの読書活動振興計画を将来的には併合していくことも考えられるのではないかとの議論があった。しかし当面は両輪で、子どもの読書活動振興計画を更新し、一方の読書活動振興計画では子ども以外の読書活動を推進していく。今のところは並存させて計画を進めていく形になっている。

会長: 子どもの読書活動の連絡会は良い仕組みであると思う。読書活動振興計画は昨

事務局:

事務局:

年策定されたが、その後の実施状況等が見えない。他の自治体では定期的に計画 を評価する外部のモニターがいる。図書館協議会でもよいので評価の機会を作る とよい。子どもの読書活動市民連絡会の仕組みを参考にしてはどうか。

しばらくは並存とのことだが、かなり密接に関わるため計画の策定時期を合わせる方が連携を持ちやすいのではないか。今後の課題。

事務局:

先週の学びあい育ちあい推進審議会でも意見があったが、計画の進捗チェックは計画を策定したところ(図書館)がするのではなく、別のところ、例えば市民の代表などが行う方が良いという意見があった。8月の第2回図書館協議会の定例会では今年度の計画の話をしたが、まだ進捗の報告まではできない。本来であれば進捗の報告をし、意見をいただき軌道修正していくことが読書活動振興計画にも書いてあるが、そこまでに至っていない。今後はチェックできるように軌道に乗せていきたい。

現在は読書活動という名称の計画が2つある。今後は大人も子どもも分け隔てなく、例えば10年間のサービス計画を作るなど、さらに大きな捉え方で全体を見ていくことも必要であると思うが、当面は読書活動振興計画の進捗管理と第三次子ども読書の計画策定を進めていきたい。

事務局:

スケジュールについて資料 3-1-5 をご覧いただきたい。1月 18 日に第1回策定委員会を開催し、30 日は第1回幹事会の予定。策定委員会は6回、幹事会は7回、市民連絡会は8回程度の開催を考えている。市民連絡会から幹事会に調査検討結果をあげ策定委員会で審議・確定していく。今後は原案作成のための情報収集として、事務局でアンケートとヒアリングを行い、結果が出る6月以降の策定委員会で本格的に原案作成の議論をする。10月に原案決定、11月にパブリックコメントを実施、来年1月にパブリックコメントを反映させた原案を決定、2月の教育委員会で最終決定を予定している。なお図書館協議会においては、6~7月の原案決定前に中間報告、10月に原案決定の報告、1月下旬~2月上旬に計画案の報告を予定している。

会長:

議題1については以上。

次に議題2「多摩市立図書館本館再構築基本構想(案)について」事務局より 説明をお願いする。

事務局:

まず基本構想(原案再修正版)の最後のページ(5-01、5-02)をご覧いただき、全体的な流れを確認いただく。本館基本構想策定委員会は7回開催済み。6月25日から始まり、ほぼ月1回開催し、最終回は1月7日。討議内容は、主に前半の3回で分館も含めた多摩市立図書館全体のネットワークについての議論、後半の4回で前半の議論を踏まえた上で本館をどうしていくかの議論をした。また、基本構想策定委員会に並行して、ヒアリングを行い、策定委員会に市民意見等を報告し、審議の参考にしてきた。最後の策定委員会の前には市民フォーラムを開催し、引き続く15日間パブリックコメントを募集し、それらを踏まえ1月7日の

策定委員会で最終確認をした。基本構想原案再修正版まで、まとまったので本日 図書館協議会で報告し、2月の教育委員会で検討協議いただき、最終的に教育委 員会で決定する。その後、議会に報告できればと考えている。

資料 3-2-1 に戻り説明すると、1月7日に第7回策定委員会を開催し、パブリ ックコメントの意見を紹介して委員から意見をいただいた。修正の意見が多く現 在もまだ修正中。本日配布した案も修正途中のため、今後変わる可能性があるこ とをご承知おきいただきたい。資料中「◆今後の修正ポイント」は既に原案に反 映しているもの。「第二章 多摩市民のめざす図書館」に関しては、分館と中央 図書館の役割を「かかりつけ医」と「総合病院」に例えた意見もあったが、多摩 市の図書館ネットワークにおいては中央館も分館も必要で、それぞれの役割分担 を明確にさせた方が良いという意見を反映した。「第三章 多摩市民を支える中 央図書館」に関しては、「時代が求める新しい図書館サービス」で新しい本館の サービスが目立たないということで修正をした。「アクセスに関して」は、もう 少し駅の近くが良いのではないか、今の場所であればミニバス等も提言すべきで はないかという意見。一方、ただ駅から近いところにするというのではなく、中 央図書館としての最適な場所を決めてからそこに対するアクセスを考えること が良いのではないかという意見もあった。「多文化サービスに関して」というこ とでは、外国人に向けてのサービスも必要との意見があったが、外国人に絞るの ではなく、多文化サービスにした方が良いという意見であった。「第四章 中央 図書館づくりの進め方」に関しては地域資料についての意見を沢山いただいた。 地域資料を収集するだけでなく発信することも記載すべきとの意見や、パルテノ ン多摩に博物館機能があるので、そこの学芸員と連携することも記載した方が良 いという意見もあった。それらを踏まえ、今後は教育委員会での協議・決定を予 定しているため、この場で意見をいただければと考えている。

続いて構想案の中身を報告する。資料 3-2-2、0-03 頁で全体像を説明する。序章はあとから加えたもの。第一章はこれまでの課題も踏まえ多摩市の図書館の現状と課題をまとめたもの。第二章は多摩市の図書館全体としてどうするべきかをまとめている。第三章は図書館全体ネットワークを踏まえた上で新たな本館の役割はどのようなものかをまとめている。第四章は今後基本構想をもとに基本計画・設計等に進んでいくが、先々のステップにおいて配慮すべきことをまとめた。

序章は「知の地域創造のために」となっているが、これは第一章から第四章で 図書館をどうしていこうかということが書かれている。しかし図書館をどうする かの前に一歩引いて多摩市の文化や知識という広い視点での序章を設けている。

「第一章 多摩市民の図書館のいま」では現状と課題を述べている。これは読書活動振興計画でも取り上げられた点が多いため詳細は省くが、ひとつ新たな視点として出てきたのは 1-07 頁「(3) 多摩市立図書館の現在の蔵書の特徴とその課題」で、会長に分析いただいたもの。多摩市と浦安市、調布市を比較し、出版

されている本のうち、それぞれの市でどれくらい購入されているか、また浦安市と調布市の中央図書館には購入した蔵書の何%があるのか、多摩市ではどうなのか等を分析している。その結果、多摩市は一ヶ所では多くのタイトルを見ることができない状況がある。例えば(3)④最大の永山図書館でアクセスできる全市比率は約30%、浦安市は88.3%、調布市は91.3%とある。1年間に購入した本のタイトルが中央館に88%あるという図書の配置ができているということで、一ヶ所に行けば、調べ物があらかた片付くということ。一方、多摩市の本館では24.8%、永山図書館では29.4%とタイトルが分散している。このことは今までも言われてきたことだが、それを数字で示すことができたと思っている。

「第二章 多摩市民のめざす図書館」2-04頁の「2-2図書館システムとしての多摩市立図書館」は第二章の中心となるところ。ここで改めて確認されたことは、本館・拠点館があればいいということではなく、地域図書館、学校図書館との関わり、アウトリーチといって団体貸出先などの施設に出かけて行くことも含めてサービス全体として考えるということ。その上で 2-05頁(2)から(6)までそれぞれの役割や支援について述べている。2-06頁「2-3再生まちづくりの担い手となる図書館」では(1)「⑤ふるさと多摩市の記憶装置/情報発信基地」とあり、パブリックコメントではもっと強調するべきとの意見をいただいたところ。市区町村の図書館で多摩市の資料を持つのは全国でも多摩市立図書館であるため、それだけの責任を持ち、地域の資料を集めることに関して留意してほしいということで、このような書き方をしている。

「第三章 多摩市民を支える中央図書館」3-02、03 頁「3-1 中央図書館整備の 使命そしてあらたに」では「(1)「知の地域創造」センターとしての位置づけを 踏まえつつ、・・・」として、図書館協議会で平成22年に提言をいただいた3つ の柱を改めて確認しながら(2)で「都市の広場」多様な世代の「居場所」とい う書き方をした。子どもたちにとっての「喜びの広場」、ティーンズにとっての 「たまり場」、おとなにとっての「知の広場」のそれぞれにサービスも加えてい る。これは部屋を作りそこが広場になるということではなく、使い方によりそれ ぞれの広場になるということ。(3) では多摩センターの多摩中央公園を囲んだ新 たな本館、パルテノン多摩などを地の地域創造センターと考えられるのではない かということで、地図も掲載して説明している。3-04、05頁は新たな本館のサー ビスの展開を「3-2 基本的サービスの深化と高度に専門化された新しいサービス」 としてまとめており、読書活動振興計画にもあるように課題解決型といわれるサ ービス。地域の課題、生活の課題、小中学生の調べ物の課題等さまざまな課題が 図書館に行けば解決できるように変わっていくことが必要。委員の言葉では「忙 しくても行く必要のある図書館」ということ。今までは平日仕事のある方が図書 館を使えないため夜間に開館するという議論があったが、逆に課題が解決できる のであれば、平日の昼間でも行きたいと考える図書館になる必要がある、という

提言があった。3-06、07 頁は「3-3 中心地区につながる開かれた中央図書館」で図書館の敷地として現在の候補地が適していることや、アクセスについての配慮などを説明している。

「第四章 中央図書館づくりの進め方」4-02、03 頁では4つの視点と3つの専門的な切口があることと、それぞれの留意点をまとめたもの。4つの視点は「専門性」「広場性」「歴史性・地域性」「市民性」で、3つの専門的な分野は「資料」「職員(運営)」「施設・環境」として4-2~4でまとめている。以上が現在の基本構想原案再修正版の説明。

次に資料 3-2-3 のパブリックコメントについて説明する。提出は 41 名、意見 は161件。章ごとに分けたものを分類ごとに整理した。主な意見としては、4頁 の中段にある「現在の蔵書の特徴とその課題」に関して、蔵書が分散していても 予約することで補完できるのではないかというもの。図書館としては予約するこ となくその場で見ることができれば時間の節約にもなると考えており、今後具体 的に議論する必要がある、役割分担を考えて蔵書構成を見直す必要があると考え ている。6 頁下段「図書館システムとしての多摩市立図書館」に関して、分館も 大事にしてほしいという意見が多く、7 頁「3 本館と地域館のしあわせな共存が できるような本館再構築を願います」とあるように、本館と駅前拠点館だけで完 結するのではなく、地域館も残し、本館は地域館を支援できるような本館であっ てほしいという趣旨の意見が多数あった。13 頁 4「中心地区につながる開かれた 中央図書館」の立地に関する意見も多く、以前の案の「自転車でも楽々行かれる」 という表現に対して「そんなことはない」という意見や、車椅子を実際に押して みてくださいという意見もあった。また現在パルテノン多摩の改修や平成41年 度に想定している本庁舎建替えを検討しており、多摩センター駅近くであれば図 書館も一緒にしてはどうかとの意見もあった。策定委員会は用地を決める場では ないため、今後市として、教育委員会としての見解を回答することになる。17 頁 「あたらしいサービス」に関しても多くの意見をいただいた。運営の効率化のた めにももっとICTを取り上げるべきというものや、従来の図書館のカタチにと らわれずに生涯学習情報の視点で再構築してはどうか、電子書籍・アニメ・映画・ 音楽などを収集の柱に加えるべきなどさまざまな意見をいただいた。21 頁には先 程の地域資料についての意見をまとめた。容積に余裕があれば郷土資料館を作っ てはどうかとの意見もあり、パルテノン多摩の博物館機能を移転しないまでも協 調していくという意見が策定委員会でもある。また「大切な図書館員の専門性と 職員組織づくり」に関しては 21~23 頁に記載している。新しいサービスをいろ いろあげているが、職員体制ができていなければやっていけないのではないかと いう意見があり、充分配慮して進めていきたい。

来年度は基本計画に進みたいと考えており、その後設計、建設へと進んでいくが、そのための体制強化として来年度4月1日から図書館本館整備担当課長のポ

ストを設ける。図書館長は図書館の運営、人事などを行っているが、それに加え新しい本館建設となると1人では難しいため。また企画運営係の中に係長ポストを2つ設け、新たな本館に関する専属の係長級を置くことで体制を強化する。また、パルテノン多摩改修問題特別委員会が市議会に設置され、1月から審議されている。これはパルテノン多摩の平成28年度予算が認められた際に、多摩センター地区の賑わいを取り戻す施策も併せて考えること、パルテノン多摩改修費を充分検討すること等の付帯決議があったが、現段階でできていないのではないかということで特別委員会が設置された。パルテノン多摩をどう改修していくのか、議会としての提言について議論されている。その中ではパルテノン多摩と図書館を一緒の建物にという意見やパルテノン多摩の近くに図書館を建てたらどうかという意見もある。パルテノン多摩の改修問題特別委員会だが図書館についても議論されている。設置期間は5月の臨時議会まで。

会長:

基本構想策定委員会には私も図書館協議会からの委員として関わってきた。基本構想原案再修正版ができたが、構想にしては詳細に書かれており良いものができたのではないか。「知の地域創造」ということで「知」による地域創造、地域活性化の一役を図書館も担うという大きなビジョンが出されている。

この議題の協議会の位置づけについて。基本構想案はこのように策定委員会で 決まったが、最終的には教育委員会で決定するのか。協議会はその前のステップ と考えてよいのか。

事務局:

基本構想策定委員会設置要綱に「基本構想案の策定に関すること」と役割が書かれており、教育長が基本構想案の策定を委員会に委嘱している。本来なら時間があれば図書館協議会で何度か議論した意見を策定委員会に反映できれば良いが、現在の本館が暫定施設のため急ぐ必要がある。今後は2月の教育委員会で協議し決定することで最終的な基本構想としたい。この場での意見は教育委員会に併せて報告したいと考えている。

委員:

非常に良い構想案ができたと思っている。ただ実現させるためには職員を育てるなど時間がかかるのではないか。多摩市立図書館の現状とこの構想案には開きがある。何年後かに中央館という建物ができたとしてもこの構想にあるサービスが受けられるようになるには何年かかるのか。

事務局:

基本構想は5年より先を見ていると考えていただきたい。10年~20年先までにこのようなサービスができていると良いと捉えている。5年先には新たな本館ができるつもりだが、それまでに職員の体制を整える必要がある。例えば来年度の新入職員が5年後にはすべてができるわけではなく、現在のベテラン職員をさらに育てつつということになるが、できる限り構想案に近づけたい。蔵書構成については、現在の本館は開架で10万冊強、新本館では20~25万冊の開架スペースにすることで、1度に多くの本と出会えるようになる。そのためには書庫の18万冊を開架にするということではなく、分野ごとの基本的にあるべき資料を調査

し蔵書の強化が必要。オンラインデータベースは今のままでいいのか、増やした場合、それを使える職員はいるのか。5年先では道半ばかもしれないが、10~15年先を見ていきたい。5年で1/2か2/3程度までできていると良い。20万冊の書架がいきなり埋まるということではないし、新本館ができたらこれがすべてできるということではなく、成長していくための器でもある本館であると捉えていただきたい。

会長:

4-04 に職員の養成が書かれており、専門性を向上していく仕組みが大切と言われている。策定委員会では、多摩市の図書館は決してレベルが低いわけではなく、しっかりしたサービスをこれまでもやってきているので、そのプラスαの部分が今後の課題なのではないか。先程、大学病院と地域にある病院の例えがあったが、多摩市にはこれまで大学病院に相当するような図書館が無かった。職員は地域の病院に相当する図書館のことはよく知っているが、これから重視していく必要のあるのは大規模に専門的な蔵書を揃えるような大学病院に相当する図書館ではないか。

委員:

来年度に体制強化され新しく部署ができるとのことだが、そこには専門的な職員が必要で、人選はどう考えているのか。

事務局:

専門の部署ができて担当課長・担当係長が増えてもその二人だけで考えるわけではなく、図書館職員と一緒にやっていく。図書館の職員は私も含めて建物を建てるノウハウがない。今後、設計者を選定するなど難しくなっていくと思うが、建築に関しては市の専門の部署があり、それに対する強化も必要になる。体制強化された職員が図書館のことをすべて知っていなければいけないということではなく、館長や図書館職員と相談しながら進めていく。

委員:

構想の中では曖昧な部分があり、パブリックコメントの対応にも「地域の皆さんとの話し合いを深めていきたい」と書かれているが、具体的には何をするのか。 今までも案がある程度固まったところで市民に提示されることが多く、市民の意見が反映されていないのではないかと感じる。基本計画は具体的なものになると思うので、市民の意見をもっと取り入れてほしいが、どのように取り入れてもらえるのか。

地域館については残していくと書かれているが、15年後20年後に本当に残っているのか、今よりサービスがプラスされているのかが曖昧。本館は立派な中央図書館になったが、身近な地域館が使い難くなるのは残念。その部分を構想にはっきりと入れてほしい。

事務局:

計画をほぼ決めてから最後に市民の意見を聞くということは避けたい。計画案 作成途中に説明会を何度か開催し意見をいただくことを考えている。ティーンズ 向けサービスについては子どもの読書活動推進計画でも模索中だが、ある自治体 では高校生にティーンズコーナーの運営に関わってもらい本の並べ方などの参 考にしているとのこと。例えば高校生に直接話を聞くこともできればよいと考え ているが具体的には何も決まっていない。

図書館はほとんどがコミセン・複合施設の中に入っており、図書館単独の建物はこの本館だけ。以前の本館も公民館と、関戸図書館もショッピングセンターと一緒。図書館だけで建物をすべてコントロールすることは難しい。もちろん基本構想は行政ができることだけを書くものではないので、それほど制約無く書いているつもり。2060年には人口が10万人になるという推計もあり、自治体によっては中学校建替時に地域の施設になるように考えているところもある。長い目で見たときに、地域館が今の場所で今の形で残るということは難しいのではないか。建替えや集約されて地域の図書館機能として考えなければいけない時が来るのではないかと思っている。直近では行動プログラムの更新版に書かれているとおり、今後検討していくということ。

委員:

地域館については明記できないということだが、この構想は本館だけのものではないのでもう少し地域の特性を考慮して地域館についても盛込んでほしい。

事務局:

第二章 2-04、05 頁にあるような機能によってカバーすることが多摩市立図書館のサービスネットワークであるということ。(4)で「歩いてゆきやすい今の場所で4つの地域図書館が担います」としている。役割分担ということでは中央図書館が「専門病院・総合病院」だとすると「かかりつけ医」の地域図書館も必要だという書き方をしている。建物、財産のことは教育委員会で全部決めることはできないので、機能として必要であるということを書いている。

委員:

素晴らしい構想ができたと思うが、学校側からすると身近な施設の充実が大事。学校図書館の必要性や心地良さを味わった子たちが地域に広がることにつながるので、2-05 頁、学校図書館の充実を図っていただきたい。また地域図書館との連携を強化していただきたい。それが何年か先の図書館利用につながっていく。種を蒔くという意味でもそこを大切にしてほしい。本校の2年生が唐木田図書館へ行き、とても良い顔をして帰ってくる。そこで少し大人扱いしてもらい、カードを作り「できた」という経験が図書館を大切にし、また構想にあるコミュニティの核になるような図書館につながっていくのではないか。子どもたちが夢を持てるような構想になれば有難い。

委員:

多摩センター全体としてどのように図書館を知の中心とするのか。図書館そのものも大切だが、まちづくりとの関わりも考える必要がある。例えば多摩センター三越は撤退の話もあり、5年先10年先を考えた時の街の構想と図書館との関連をもう少し詰めていただきたい。

会長:

策定委員会でも話題になり、庁内では関連の委員会もできているとのこと。序章では大きな話をしているが、図書館の計画であるため、全体を見通したものはできなかった。

委員:

地域館が重要であるという意見はそのとおり。5 年先にできる中央館と関連づけながら明日からでも地域館を充実させていく必要がある。全体としての図書館

を考えつつ、今何をすべきか。地域により住民の年代も異なり、地域ごとの特性がある。そこに住む市民と協力しながら、地域に合う地域の特色を出した形で、 今から進めていったらどうか。

会長:

策定委員会でも地域館の今後のあり方を議論したが、今の地域館でよいのではないかということで、話が止まってしまい具体的に検討することがなかった。今後、地域館をどのように改善していくのかを今のうちから考えておけば、中央館をつくる時の基本計画に盛込むことができる。

事務局:

地域館は今のままでいいという議論もあったが、一方、調布市の地域館が非常に良いということが紹介された。調布市は館ごとに予算の割り当てがあり、館の特徴を持ち運営している。多摩市は分散システムで、本は返却された館にそのまま置かれることが多く館の特徴がない。旅行書やシリーズも揃わないので、例えば本館に必要な資料や地域館に置くべき資料の検討などは着手できるのではないか。現在は新聞の縮刷版を全て本館に置くことができないので分館に置いているが、どう活用されているのかは疑問。全部を今本館に引き上げることはできないが、館ごとの特徴を持たせていくことは今からでもできる。

委員:

現在、障がい者サービスは永山図書館を中心におこなっているが、これが永山 図書館の特徴。このように地域を大事にして地域ごとの特徴を出すように工夫し ていけばサービス全体が広がりを持つのではないか。地域館については全体との 関連で充分配慮してほしい。できることは早めに実行してほしい。

事務局:

新しい本館ができた時に役割分担をいきなり変えることは難しいため、少しず つでも施行は必要。

会長:

図書館協議会としては、地域館のあり方について取組める課題はすぐにでも推進していただきたい旨を付け加える。議題2については以上。

ほかになければ、本日の予定はすべて終了。これで平成 28 年度多摩市図書館 協議会第3回定例会を終了する。